

公共事業における保護価値の規定要因に関する研究

愛媛大学 学生会員 ○曾我部蓮
愛媛大学大学院 正会員 羽鳥剛史

1. はじめに

公共事業に関わる意思決定においては、様々な価値が対立する場合が少なくない。ここで、もし、特定の価値に絶対的な重きを置く人がいた場合、公共事業に関わる適切な意思決定が阻害される可能性がある。例えば、ダム事業において、“森林”について絶対的な価値を有する人がいれば、木を一本でも伐る事業に断固反対するため、適切な判断がなされない可能性がある。

既往研究において、こうした“森林”等の特定の事柄に対する絶対的な価値は、「保護価値(protected value)」と呼ばれている。Baron & Spranca¹⁾によれば、「保護価値」とは一般に「他の価値とのトレード・オフから護られている価値」と定義される。ここで、個人が特定の事柄に対して保護価値を有する場合、異なる価値との比較衡量を忌避し、適切な判断がなされない可能性がある。そのため、公共事業に関わる意思決定や、合意形成を進める上では、保護価値の存在に十分に配慮することが重要であると考えられる。

それでは、人々は、なぜ、いかにして、保護価値を持つのであろうか。公共事業における保護価値の問題については、既往研究や合意形成に関わる実務事例を通じて一定程度認識されているが、人々において保護価値がどのように形成されるかについては必ずしも明らかではない。ただし、保護価値の問題に対して適切に対処していく上では、保護価値の特徴やその規定要因を適切に把握しておくことが不可欠である。ついては、本研究では、実際の公共事業を対象として、一般世帯の保護価値保持傾向の実態を把握すると共に、そうした保護価値がどのような心理的要因に基づいているかを検討することとする。

2. 理論仮説

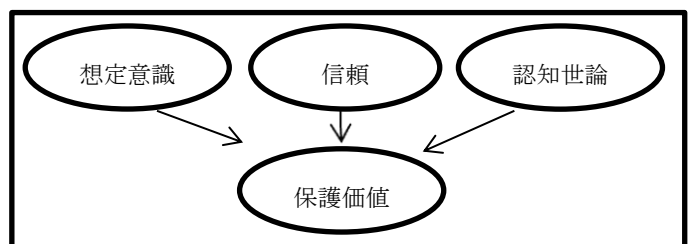
まず、「保護価値」について、必ずしも十分な内省過程を経て形成されたものとは限らないことが指摘されている²⁾。ここで、保護価値を有する人は、様々な価値の葛藤経験の中で、自らの価値の妥当性を十分に検討しないまま、自らの価値を保持している可能性

がある。そのため、公共事業に対して保護価値を有している人は、事業を行った場合のメリットとデメリット、もしくは、事業を行わなかった場合のメリットとデメリットを、それぞれ比較衡量することなく意思決定を行っている可能性がある。

また、保護価値を持つ人が他の価値との比較衡量を忌避する背景には、そうした比較衡量を許した結果、事業主体によって自らの価値が侵害されるのではないかという事業主体に対する不信が存在すると指摘されている¹⁾。この指摘から、公共事業に関して保護価値を有する人は、事業関係者を信頼していないと考えられる。

さらに、一般の人々の公共事業に対する賛否意識は、世論の賛否意識に関する主観的な認知に基づいて形成されることが指摘されている³⁾。この指摘から、世論が事業に賛成(反対)だと思っている人ほど、事業に賛成(反対)すると考えられる。

以上のことから、「想定意識」「信頼」「個人の認知する世論」(以下、「認知世論」と呼称する)と保護価値保持傾向との間に、図・1に示すような関連が成立するものと考えられる。本研究では、この関連性について実証的に検討する。



図・1：保護価値の規定要因の仮説モデル

3. 調査

(1)調査協力者

本研究では、松山市中心街周辺の住民から、電話帳データをもとに無作為に465名を選定し、伊方原発の再稼働問題に関する保護価値についてのアンケート調査を行った。そのうち、219名の協力を得た。調査協力者の属性の内訳は、男性97名(44.3%)、女性115名(52.5%)、その平均年齢は63.87歳、標準偏差

は 14.291 歳であった。

(2)調査内容

まず、実際の公共事業である、伊方原発の再稼働問題に関して、協力者の保護価値保持傾向を把握するため、Baron & Spranca¹⁾の方法に従い、再稼働に賛成する賛成保護価値群、再稼働に反対する反対保護価値群、非保護価値群に分類した。そして、保護価値の規定要因として、伊方原発の再稼働に伴う諸影響に対する想定意識、伊方原発の事業関係者である四国電力に対する信頼、認知世論の3項目について質問を行った。

4. 結果

まず、保護価値保持傾向の分布は、反対保護価値群 72 人、非保護価値群 122 人、賛成保護価値群 0 人となった。そこで、本研究では、「想定意識」「信頼」「認知世論」について、反対保護価値群と非保護価値群の比較を行った。分析方法は、平均の差の t 検定を用いた。その分析結果を表-1 に示す。

表-1：保護価値群と非保護価値群の
各心理要因の比較結果

		群	n	M	[SD]	平均の差	t 値	p 値
再稼働 する	メリット	保護価値群	69	4.00	[1.67]	-1.04	-4.87	0.00
		非保護価値群	114	5.04	[1.20]			
	デメリット	保護価値群	69	6.32	[1.30]	1.11	5.30	0.00
		非保護価値群	115	5.21	[1.49]			
再稼働 しない	メリット	保護価値群	69	6.00	[1.26]	1.84	9.45	0.00
		非保護価値群	115	4.17	[1.28]			
	デメリット	保護価値群	68	4.03	[1.47]	-1.15	-5.29	0.00
		非保護価値群	115	5.17	[1.39]			
信頼		保護価値群	71	3.75	[1.83]	-1.06	-4.74	0.00
		非保護価値群	116	4.81	[1.24]			
認知世論		保護価値群	72	3.68	[1.44]	-0.48	-2.49	0.01
		非保護価値群	122	4.16	[1.03]			

(1)想定意識

伊方原発の再稼働に関する諸影響として、再稼働した場合のメリット・デメリット、再稼働しなかった場合のメリット・デメリット各3つずつを提示し、「非常にありえない」から「非常にありえる」までの7件法で尋ねた。表-1 に示す様に、伊方原発の再稼働に対して、反対保護価値を有している人は、そうでない人に比べて、再稼働した場合のメリットを想定せず、再稼働した場合のデメリットを想定している傾向が確認された。また、再稼働しなかった場合のメリットを想定し、再稼働しなかった場合のデメリットを想定し

ていない傾向が確認された。

(2)信頼

四国電力に対する信頼について、「全く信頼していない」から「とても信頼している」までの7件法で尋ねた。表-1 に示す様に、伊方原発の再稼働に対して、反対保護価値を有している人は、そうでない人に比べて、事業関係者である四国電力を信頼していない傾向が確認された。

(3)認知世論

伊方原発の再稼働に関する世論を、どう認知しているかについて、「強く反対」から「強く支持」までの7件法で尋ねた。表-1 に示す様に、伊方原発の再稼働に対して、反対保護価値を有している人は、そうでない人に比べて、世論が伊方原発の再稼働に反対だと感じている傾向が確認された。

5. まとめ

公共事業における、保護価値の規定要因として、想定意識、信頼、認知世論の3項目について検討した結果、それぞれについて、保護価値との関連性が確認された。すなわち、反対保護価値を有する人は、そうでない人に比べて、事業を実施、実施しないことによる諸影響を想定していない傾向にあることが示された。また、反対保護価値を有している人は、そうでない人に比べて、事業関係者を信頼せず、世論が事業に反対するものと考えている傾向が確認された。以上の結果から、公共事業における意思決定の際には、想定意識、信頼、認知世論に対して配慮する必要があると考えられる。

参考文献

1) Baron, J., & Spranca, M.: Protected values. Organizational Behavior and Human decision Processes, Vol.70, No.1, pp.1-16, 1997.

2) Baron, J.: Value trade-offs and the nature of utility: bias, inconsistency, protected values, and other problems. Paper for conference on Behavioral Economics and Neoclassical Economics, American Institute for Economic Research, Great Barrington, MA, July, 2002.

3) 水野絵夢, 羽鳥剛史, 藤井聡: 公共事業に関する賛否世論の心理要因分析, 土木計画学研究・論文集, 25 (1), pp. 49-57, 2008.